

がんの教育総合支援事業

資料6-1

背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠。

課題

- ・様々な形で患者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われているが、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない。(がん検診の受診率は20%~30%で推移)
- ・健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいる。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であるとの指摘。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

課題解決のための事業概要

◆検討会の設置

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

相互に連携

◆事業の実施

地域の実情を踏まえた事業の実施

- ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成・配布
- ・専門医等の講師派遣
- ・研修会 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、**がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化**
- 自らの健康を適切に管理するとともに、**がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。**

○「がん教育」に関する政府と文部科学省のスケジュール(案)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
政府	<p>がん対策推進基本計画(平成24年6月策定)【平成24年度~平成28年度までの5年間】</p> <p>○がんの教育・普及啓発</p> <p>5年以内に、学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする</p>				
		政府成長戦略での「がん教育」の位置付け			
文部科学省		<p>「がんに関する検討委員会」</p> <p>日本学校保健会主催(文部科学省補助金)</p> <p>○有識者からなる検討会を設置し学校における「がん教育」の在り方について検討</p>	<p>「がん教育」の在り方に関する検討会</p> <p>文部科学省主催</p> <p>○1年目 ・「がん教育」の基本方針について検討 ※フレームワークの検討</p> <p>○2年目 ・「がん教育」に必要な教材等の開発 ・外部人材の活用方法等について検討</p> <p>○3年目 ・「がん教育」に必要な教材等の修正 ・外部人材の活用方法等について検討 ・報告書の作成</p> <p>※「がん教育」推進のための準備期間</p>		
			<p>○モデル事業の実施</p> <p>期待される成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成 ・専門医等の講師派遣 ・教職員用研修会の開催 など 		
			<p>○1年目 希望地域において、事業を実施。</p>	<p>○2年目 基本方針を基に1年目の実施地域を中心に、地域を絞って実施。</p>	<p>○3年目 事業の課題の改善、教材等を活用して実施。</p>
			<p>学習指導要領改訂の必要性について検討</p>		